

(様式第 6-8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7 年 6 月 2 3 日
あさぎり町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 8 条第 4 項において読み替えて準用する第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域 との重複 の有無		
○				あさぎり町全域 (農振農用地)	無	R7 年度～R11 年度	あさぎり町広域協定運営 委員会